



ふ れ あ い  
市長室



南あわじ市長 守本 憲弘

有害鳥獣の話

南あわじ市の大きな課題の一つとして、有害鳥獣対策があります。現在、日本全国で、鳥獣による農業被害の拡大が報告されていますが、一次産業が盛んな本市にとっても深刻な問題です。

南あわじ市東部から南部にかけての諭鶴羽山系周辺については、以前よりシカ・イノシシが生息していましたが、奥山林に食物がなくなったことや里山林の放置等の理由から人里周辺に多く出没することとなり、農産物へ多大な被害を与えています。

また、南あわじ市北部から西部にかけては、十数年前からイノシシの生息域が年々拡大し、シカについても、今まで生息していなかった倭文地区や賀集地区等の市内北部から西部の山系へ生息域を拡大しています。このため、従来出没していなかった地域でも被害が見られるようになりました。

当市では、鳥獣被害の大きい地区を対象に、地元猟友会による有害鳥獣捕獲班を5班編成し、捕獲を進めています。ここ3年程は、平均して、シカは年間約1,700頭、イノシシは約2,000頭と、他地域と比較しても相当精力的



捕獲したイノシシ

に活動してもらっています。

また、防護柵についても、集落単位での有害鳥獣の侵入防護柵の設置と管理を行うなどの被害防除対策の推進を行っており、防護柵の設置延長は180kmを超えています。また、新技術等について情報を収集し、住民の皆様への防除方法等の情報提供や知識の普及啓発にも努めています。

この結果、水稲共済における鳥獣被害額は年々減少傾向にあるなど、当面の被害の拡大は防いでおり、猟友会のメンバーからは「捕りにくくなった。数も減ったのでは」といった声も時には聞かれるようになってきました。しかしながら、生息個体数、生息域が非常に大きく、実態が正確に把握できないこと、捕獲従事者も高齢となっており、今後更なる人員の減少が予測されること、近年では、野生猿による果物等の被害地域も拡大傾向であることなど、不安は尽きません。

今後とも、捕獲と防護柵整備を対策の2本柱として推進するとともに、講習会受講や狩猟免許取得にかかる経費助成など、狩猟者の人材育成および担い手の確保に努めます。また、より長期を睨んで、住民の協力も得つつ、広葉樹の植樹活動など野生動物の生活の場づくりや、近隣地域の森林伐採によるバッファゾーン形成を進め、人と動物のすみ分けができるような方策を具体化していきたいと考えています。

キャンパス見学会 ※要申込

ご好評につき、先月に引き続き、第2回キャンパス見学会を開催します。まだ参加されていない方はぜひこの機会にご参加ください。

日時 6月10日(日)13:30～16:00

内容 学科説明、個別相談・保護者相談、体験コーナー、AO面談ほか

申込み 順正学園入試広報室 ☎0120-25-9944



植物工場



ハウスで栽培されている花

くにうみ祭(学園祭)出店者の募集

11月10日(土)に「第3回くにうみ祭」を開催します。開催に伴い、出店者の募集を行っております。指定ジャンルは特になく、飲食以外にもパフォーマンスをしていただける方も募集しています。

応募方法 8月31日(金)までに、①団体名②代表者名③連絡先④出店内容(詳細)を記載し、メールまたはFAXでお申込みください。

メール: kibi\_kuniumisai@yahoo.co.jp  
FAX: 0799-42-4701

※参加希望者が多数の場合はお断りする場合がありますので了承ください。応募者へは9月以降に連絡をさせていただきます。

吉備国際大学からのお知らせ



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限<sup>※1</sup>までに納めていただけない人に対して、電話、書面、訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人<sup>※2</sup>の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、南あわじ市役所総合窓口センターへご相談いただきますようお願いいたします。

※1 納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています  
※2 納付義務のある人は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります

春の叙勲と褒章

元南あわじ市議会議員の萩山利夫さんが平成30年度春の叙勲の栄に浴されたほか、元調停委員の田中幹也さんが春の褒章を受章されました。



春の叙勲 旭日双光章  
元南あわじ市議会議員 萩山 利夫さん(広田)

萩山さんは、昭和56年に緑町議会議員に当選し、南あわじ市発足後の平成17年11月までの6期24年4か月の永きにわたり在職。緑町議会議長をはじめ、総務常任委員長などを歴任し、旧緑町の発展に貢献されました。特に特別養護老人ホーム建設の問題解決や、三原郡4町合併に向け、尽力されました。



春の褒章 藍綬褒章  
元調停委員 田中 幹也さん(賀集)

田中さんは、平成12年から神戸地方裁判所洲本支部の調停員となり、今年3月までの18年間にわたり在職されました。田中さんは、洲本簡易裁判所などで土地の境界や騒音、借金返済などの民事紛争について、当事者双方の言い分に耳を傾け調停案を示すなど、円満な解決に向け尽力されました。

ご受賞おめでとうございます

近畿人権擁護委員連合会長表彰受賞

岡 一秀さん(志知)  
平成24年から南あわじ市人権擁護委員を務め、現在3期目(1期3年)を迎えています。これまでの経験を活かし、人権啓発や市民の人権相談等に活動されるなど、長年にわたり地域の人権擁護に尽力されています。

兵庫県功労者表彰

秀 睦雄さん(倭文)  
◆地域活動功労  
平成12年にあわじ緑花協会の理事に就任し、平成20年より理事長を2期4年間就任。現在は副理事長を務めており、長年にわたり島民の花や緑を育む技術力の向上に尽力されています。

船本泰生さん(志知)

◆農林水産功労  
平成14年に西淡町農業委員に選出され、15年間在職。平成23年から3年間は市農業委員会会長を務めるなど、農地法等の適正執行や放棄地の解消等に取り組みなど、市の農業発展に貢献されました。